

宮古市東日本大震災復興計画【推進計画】（案）に対するパブリックコメント意見一覧

No.	該当箇所	意見等	復興計画への反映 (反映の場合、いずれかに○を付すこと)			今後 検討	その他	意見に対するコメント
			追加	修正	計上済			
1	P 26【復興の柱】 産業・経済復興 ⑦観光の復興・再生（復興情報の発信・誘客促進）	<p>(復興に向けた取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 復興情報の発信・誘客促進 (事業名) 観光客誘客促進事業【復興情報発信事業】 (事業概要) 復興過程における本市の正確な情報や、観光情報を発信し、また周辺地域と連携することを通じて、誘客を促進 ・市、観光協会等のHP更新 ・情報誌、パンフレット等の作成 ・民間非営利組織の支援 		○			○	「周辺地域と連携することを通じて」という趣旨の文言を追加しました。「民間非営利組織の支援」については、推進計画P27「観光関係団体連携促進事業」において、民間団体との連携を計画しており、その中で検討してまいります。
	P 33【復興の柱】 安全な地域づくり ②災害に強い交通ネットワークの形成（公共交通の復旧と再生）	<p>(復興に向けた取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通の復旧と再生 (事業名) 公共交通体系構築事業 (事業概要) 復興後の新しいまちの形に合わせた公共交通のあり方について検討し、環境にも配慮した持続可能な公共交通体系を構築 (事業名) 路線バス利用促進事業 (事業概要) 復興後の新しいまちの形に合わせたバス路線を確保・改善するため、PR活動や利用者の利便性向上のための環境整備 (バリアフリー型バスターミナルやバス待合所の設置)などを実施 					○	公共交通の復旧と再生については、鉄道、バスなど、それぞれの利点を生かした持続可能な公共交通体系の構築に向けて取り組む必要があります。ご提言につきましては、これらの取り組みを進める中で検討してまいります。

No.	該当箇所	意見等	復興計画への反映 (反映の場合、いずれかに○を付すこと)			今後 検討	その他	意見に対するコメント
			追加	修正	計上済			
1.	全体的事項	<p>1. 全体的印象として、事業の項目が以前の街並への復旧に重点が置かれていて、復興とか将来を見据えた創造的な発展的計画には程遠い印象を受けます。特に、少子高齢化が社会問題になってきて、50年で日本の人口が3分の2になるという時、宮古広報でも出生の3倍が死亡者人数です。また、3月は多くの高校生が就職や進学で宮古を離れていきます。残念ですが、ますます人口減少で過疎化は進むと思います。そういう意味で、公共施設の在り方とか、災害公営住宅建設も良いですが20年後ゴーストタウン化してお荷物にならないよう将来の街並みやコンパクトシティ構想や地場産業育成と合わせ今話題の環境・新エネルギーに注目したタウン構想など夢のある構想もお願いしたいです。</p>			○		○	<p>公共施設の配置については、「公共施設再配置計画策定事業」により、被災地区の復興にあわせ、機能集約や複合化による適正配置を検討してまいります。災害公営住宅の整備にあたっては、アンケート結果や既存の公営住宅のストック等を勘案しながら、必要戸数を整備してまいります。「地場産業育成」や「環境・新エネルギー」については、復興重点プロジェクト推進事業に掲げる各事業のなかで取り組みを進めてまいります。</p>
2.	復興まちづくりに関して	<p>2. 都市再生区画整理事業、防災集団移転促進事業など、国が示したガイドラインの中で計画が出ていますが、私の土地のある磯鶏石崎地区は地域一帯が全壊しました。新しいシミュレーションでも浸水地域ですが被害予想が小さいためいずれの対象にもならないということです。「人は忘れる動物であり、失敗を繰り返す動物です。」私は、国や行政は市民の生命と財産を守ることが第一と思います。はっきり言って、浸水することが分かっている、誰がまた同じ場所に建物を建てたいと思うでしょうか。私は建てたいと思いませんし、アンケートをとっても若い人は安心・安全を考えて同じ答えが出てくると自信があります。失礼ですが、田老地区でも100年で3度の津波被害にあつてようやく高台移転を決めました。私は今回の震災を教訓に原則浸水区域は高台移転を行政主導で進めるべきと強く思います。いまいが無理なら、新築は許可せず、将来的に全員が安全な地域に住めるようルールを敷くべきです。今後、多くの被災者たちの御霊に報いるためにも、これからは、命や財産を守る防災に強い都市づくりを英断をお願いします。</p>			○			<p>宮古湾に面する地域は、10.4mで防潮堤が整備されることを前提に復興まちづくりについて検討いたしました。磯鶏地区については、防潮堤の整備により、ある一定基準以下の津波であれば従前居住地での住宅再建が可能と判断したところです。</p> <p>ハードによる防災対策（海岸保全施設の整備や避難路の整備、避難場所の確保等）に加え、ソフトによる防災対策（避難対策、防災教育等）の組み合わせにより、防災に強い都市づくりに取り組んでまいります。</p>

No.	該当箇所	意見等	復興計画への反映 (反映の場合、いずれかに○を付すこと)			今後 検討	その他	意見に対するコメント
			追加	修正	計上済			
3	田老地区、宮古市街地 (全体的事項)	<p>大震災の復興にあたって、人口激減と高齢化社会の到来を前提として宮古市の中心部に被災者を集める「コンパクトなまちづくり」に努めるよう要望いたします。以下その理由についてお示しします。</p> <p>1、現状と将来予測 まちづくりにあたって最も基本となる要因は、将来人口と産業構造である。 岩手県沿岸部の人口及び高齢化率を2005年と2040年で比較すると 1)人口の激減：72,770人⇒37,245人、△49%減 2)高齢化率の増加：27.8%⇒45.1%、+17.3%増 (※林直樹、齊藤晋、財)電力中央研究所2011年より) 3)産業の空洞化：円高により製造業の海外移転が加速し、特に東北地方はこの現象が著しく将来的に改善することは期待できない。</p> <p>2、意識の転換 ・岩手県建築住宅課長の「仕事が生まれ地域経済が回り自力再建する人が増えるのが望ましい」(朝日新聞2012.3.18)との発言は現状認識の甘い理想論に走った机上の空論である。 ・特に前述した人口激減に核家族化が拍車をかけており、このまま分散化した復興が進めば、「30年後にはコンクリートで固められた立派な防潮堤と空き家だけ」といった寂れた街の姿になることは容易に想像がつく。 ・復興のまちづくりは、被災者には特に厳しい注文であるが、まちを「つくる」ということから、「縮小する」「捨てる」ということに真剣に向き合う必要がある。</p> <p>3、復興のポイントはスピード 現在、最も優先しなければならない課題は、「一日でも早い被災者の終の住処の確保」であることは論を待たない。この点で、区画整理や大規模な宅地造成等の面的整備事業はある程度人口が集中した地域で効果が見込めるものであり、平地が少なく山に囲まれた過疎地域ではコストが高く効果がほとんど期待できないうえ事業期間も長期にわたる事業であることをしっかりと認識すべきである。(阪神淡路大震災のケースと今回のケースとは置かれている状況が全く異なる。)従って、復興のスピードを上げるためには高台移転に伴う開発(造成)面積の軽減と分散した開発の抑制が求められ、このためには一人でも多くの被災者を別の地区に誘導することが必要である。もちろん、長年住み慣れた被災地を離れることは被災者にとって非常に辛い決断であり、当然、強い反発が予想されるが、同じ都市圏内の中心都市への移動は受け入れ可能なギリギリの選択肢であり、このことは宮古市の中心地の衰退を抑えることにもつながるものである。ただし、これからも漁業を生業とする被災者は被災前の近傍で復興に取り組みざるを得ないものと考えている。 また、被災者が被災地を離れるうえで大切なことは、新たに住む場所に何らかのメリットを感じることであり、この点で都市機能が集積した市の中心部には利便性の高い生活が得られるという大きな利点があり、さらには被災者(多くの年金生活者)の負担軽減が図られることである。 (※被災者へのアンケート調査結果から、高齢者(年金生活者)の割合が高く核家族化が顕著であるという厳しい実態が読み取れることと思います。)</p> <p>4、宮古市中心部への公営住宅の建設と被災者の受け入れ 市の中心部に被災者を受け入れるための環境整備には、災害公営住宅の建設が用地確保や事業期間の短縮化の面で最も有力な方法であり、より早く効果を発揮できるとも考えている。また、宮古市以外の山田町や岩泉町などの宮古広域圏の被災者も積極的に受け入れながら、都市中心部に人口が集積するような復興を積極的に推進する。この際、生活の利便性の向上を象徴する「歩いて暮らせるまちづくり」をキーワードとして啓蒙活動にも努める。もとより市の中心部には、駅、商店、郵便局、病院、学校等の都市機能が集積しており、将来的に「行政サービスの集約化」につながることから、「エコタウン」の足がかりになるものと信じている。 大震災の復興にあたる今こそ、宮古市の中心部にストックしている既存の都市インフラを活用しながら疲弊したこの地域のまちづくりをリードしていきたいものである。 宮古の中心部のイメージは、当面、用地の確保が比較の見込める築地地区、愛宕地区、藤原地区、磯鶏ー八木沢地区、山口地区、板屋ー西ヶ丘地区等が含まれるものと考えている。 とにかく、次の世代にできるだけ「負の遺産」を残さないように取り組んでいきたい。</p> <p>5、最後に 現在の日本は経済全体が大きく揺らぎはじめており、また、地方都市ではこの先、人口激減と行政サービス(道路等の維持管理や福祉)の低下が深刻な社会問題になることは明白である。 反面、今度の震災で、人間が勝手につくった「想定」がいかにあてにならないものか原発の例を出すまでもなく証明された。それにもかかわらず、「強固な防災都市づくり」という右肩上がりの発想が政治家や官僚の間で大手を振ってまかり通っている。 また、今度の津波では、防潮堤の有無にかかわらず「避難した人は助かり、防潮堤を過信して避難しなかった人は亡くなった」という現実も忘れてはならない。 従って、ハードの限界を自覚しながら、持続可能な地方都市のあり方を冷静かつ客観的に模索する姿勢が求められるのではないだろうか。誰でもニコニコ笑える復興など有り得ない。「100年後に評価されるなら皆に憎まれても良い」という骨太のリーダーの出現を期待したい。</p>						<p>復興計画【基本計画】P15(安心と活力を生み出す土地利用の推進 ①津波に強いまちの再生)において、「まちの再生に向けては、引き続き、高齢化社会の進展を踏まえた生活の諸機能がコンパクトに集積するとともに、ユニバーサルデザインを基本とした、安全・快適で徒歩による移動性を重視したまちづくり」を目指すこととしております。中心市街地においては、公営住宅を建設するとともに、公共施設の集約についても検討してまいります。(公営住宅は、宮古市の被災者のための必要戸数の確保が優先的な課題であり、宮古市以外の被災者については、現時点では考慮する予定はございません。)</p> <p>ご意見のとおり、復興にあたってはスピードが重要ですが、区画整理や大規模な宅地造成等の面的整備は事業期間も長期にわたるものと認識しております。このことから、被災者の方には事業の見通し等を丁寧に説明するとともに、その意向についても十分に確認し、被災者の方々の意向をできるだけ尊重するとともに、少しでも早く住まいを確保できるような事業を進めてまいります。</p>

No.	該当箇所	意見等	復興計画への反映 (反映の場合、いずれかに○を付すこと)			今後 検討	その他	意見に対するコメント
			追加	修正	計上済			
4	①P19 産業・経済復興 ③水産業の復興・再生 ●漁港・漁場・漁村の再生	①漁港施設機能強化事業 「防波堤の嵩上げ」は不要という意見です。 第一堤防のみ破損箇所を震災前の高さまで復旧する。 水門は自動開閉式にする。 (震度によって自動閉門。遠隔操作による開閉も可能とする) など提案します。 [理由] 堤防が高くなると過信を生み、逃げない人がいると役場関係者・消防・警察等の避難が遅れ、街を守る人の命が奪われるためです。 また、高台移転が基本であることから、震災前より高くするより、自動的な水門の開閉と国道封鎖・迂回路などの方が重要なため。					○	防潮堤については、県において基準を設定し整備する方針です。また、水門の開閉方式については、県に対して昨年3月11日の津波を教訓に、その方式について考慮するよう、従前より伝えております。
	②P53 地域別の復興まちづくりの推進 「田老地域」 復興に向けた考え方	②復興に向けた考え方 「地盤の嵩上げ」は、漁港付近以外は不要という意見です。 (第一堤防内を4m嵩上げて居住区とするのは論外です) 全移転が基本であり、浸水領域への居住禁止を提案します。 また、浸水領域以外の方も高台整地完了後に移転を提案します。 [理由] 嵩上げしても1m程度は浸水が予想されていますが、修復費用は建築費の7割ぐらしかかります。 保険も加入出来ない可能性が高く、加入出来ても被害規模から50%以下の保険金になり、家を修復することも難しくなります。 また、浸水予想地域に居住区があることによって、役場関係者・消防・警察の誘導・避難が遅れ、街を守る人の命が奪われるためです。 条件付きで居住を許可すると、徐々に居住する人が増え、また同じ過ちを繰り返すことになります。 それから、漁業関係者が船の様子をみるためなどの理由に高台を希望しないという話もあるようですが、本当にそれが真の理由かわからないので分析が必要と思っています。 仮に妥当な理由があったとしても、漁業・加工業者専用道路や高台から信号なしで漁港に直結する道を作り、漁業関係者が利用できるカメラを設置するなどある程度解消できるのでは？説得できるかどうかだと思っています。 全国の友人・知人から支援物資を届けましたが、その方々からも今回の震災を機に全国に存在する過疎化に悩む地域のモデルとなる街づくりをしてほしいという声が大半です。将来の子孫のためにも浸水領域への居住はやめてほしいです。					○	地盤の嵩上げについては、二線堤の山側の部分で予定しており、従前居住していた地域に住宅の再建を希望される方の安全性を高めるために実施するものです。また、浸水区域以外にお住まいの方について、高台への移転を強制することはできません。
	③P53 地域別の復興まちづくりの推進 「田老地域」 地域における主な取り組み	③地域における主な取り組み 「震災前のコミュニティに配慮しながら地域内の高台へ移転を進めます」とありますが、震災前のコミュニティを配慮するならば全て1カ所に移転すべきという意見です。また、再度部落代表・各年代の代表など市民が人選する形で具体的な復興計画をまとめてほしいです。 [理由] 田老地区復興街づくり計画の内容を反映させたと思いますが、地域住民の意見ではなく、委員の個人的な意見のようです。 母や母が通っている集まりなどでは全く違う意見があり、ネット上でも疑問を持っている方が多いようすし、私も疑問に思っています。 委員の方は、自分の地域住民に情報を展開し、意見を吸い上げるなど行ってないようです。そういった役割を果たせる方が委員でなければなりません。 また、部落代表以外にも若手を何名が人選し、情報の展開と意見の吸い上げを行える形で再度検討してほしいです。 実際に復興・将来の街づくりは若い人達が作っていくものです。年配の方は過去の失敗など情報を伝える方に力を入れてほしいです。 [お願い] 現在候補地がある程度決まっているような話を聞いています。 なぜその場所？と疑問を持っている方が多々いるようです。 過去に候補地にあった場所のメリット・デメリットなど候補地から除外した理由なども説明があると良いと思います。 それから、高台移転まで10年近くかかると聞いています。高台整地が終わるまで我慢できない人が多いように思います。 例えば、まずは免震・耐震マンションの土地のみ整地し、早く移転できる。また、市の敷地に一時的に移築可能な建築物のみ建築を許可し、高台整地後に移築するなど出来ないでしょうか？					○	高台への移転については1箇所を集約する方針で考えております。また、まちづくりについては検討会だけでなく、住民全体を対象とするまちづくりの会開催してまいりました。今後は、各種事業を実施する段階で開催する住民説明会等により住民の方には丁寧の説明してまいります。

No.	該当箇所	意見等	復興計画への反映 (反映の場合、いずれかに○を付すこと)			今後 検討	その他	意見に対するコメント	
			追加	修正	計上済				
5	(1) P9 生活の自立に向けた支援	(1) 情報提供、情報発信にツイッターやブログを導入出来ないか。				○		ホームページの見直しに合わせ、ご意見のありました情報伝達手段について今後検討してまいります。	
	(2) P9 応急仮設住宅等入居者へのサポート	(2) 仮設住宅において水道凍結への対応で修繕にかなり待たされた様だが、これをふまえ結露対策も含め今後の修繕対応は検討されているのか。				○		外壁断熱工事、窓の二重化工事、風除室設置工事、床下塞ぎ工事を追加で実施してきたところであり、県の応急仮設住宅保守管理センターと連携を取りながら修繕に対応してまいります。	
	(3) P9 住宅の再建等支援	(3) 支援対象外の被災住宅への補助はどのような内容になるのか。				○		半壊、一部損壊住宅への補修費補助について実施を検討しています。	
	(4) P10公営住宅等の供給	(4)-1集合型と戸建型の需要と供給のバランスはどのようにとるのか。またその基準はどうするのか。					○		今後検討してまいります。
		(4)-2 市内中心部では入居者のみならず、商店街来客用の市営駐車場も併設してはどうか。(小規模分散設置でも)					○		市営駐車場については宮古駅前に整備済みであり、市内中心部における新たな整備予定は現在のところありません。
	(5) P11地域医療供給体制の整備	(5) 宮古病院の常勤医師の確保について何かアクションを起こしているのか。全世界に向けて等の今迄以上のアクションが必要ではないか。					○		市では、医師確保、常勤医師の負担軽減の取り組みやそのための受診方法の周知、講演会開催等により県立宮古病院を支援しています。また、宮古医師会、宮古病院、岩手医科大学との合意により、休日急患診療所の診療を行っている宮古医師会所属医師を県立宮古病院休日等の応援診療に充てるなど、常勤医師の負担軽減のための支援をしています。今後とも関係機関と連携し、宮古病院の支援に努めてまいります。
	(6) P13 福祉施設の復旧	(6) 一般的に言う老人ホームは復旧のみではなく、増設が急務なのではないか。					○		介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホームを増設してまいります。
	(7) P15 文化財の保存。継承のための迅速化	(7) 埋蔵文化財の緊急調査はどのような工程表になるのか。復興のさまたげにならないよう特区、特例等を検討し、早急に行えないのか。					○		復興に伴う埋蔵文化財の発掘調査については、事業者と事前協議を行い、速やかに調査に着手することとし、調査体制の強化と県埋蔵文化財センターの調査支援により迅速化をはかります。
	(8) P16 農地・農業用施設等の復旧	(8) 現在でも骨材、生コンクリートの不足が生じているなか、特区、特例を作り農地転用の迅速化が計れないか。					○		砂利採取のための農地転用であれば、一時転用は農用地区域内であっても、除外手続きを経ずに可能であるので、転用手続きに長い期間は要しません。施設建築の敷地とするための転用であれば、その施設の具体的な内容によっては、特区の対象となる場合や許可を要しない場合も想定されます。
	(9) P20 流通加工体制の整備	(9) 昨年の夏は魚市場の製氷・貯水施設が復旧していない為、入港したくても出来ないと言う声が大分聞かれたが今年は大丈夫なのか。				○			市内漁協所有の製氷・貯水施設(2か所)は、平成23年度に復旧済であることから、入港受け入れ体制は整っております。
	(10) P25 観光施設等の復旧	(10) 観光の復興の為、浄土ヶ浜浜辺まで乗り入れ出来ないか。環境問題は、復興期だけでも電気自動車、モノレール等代替え手段が検討出来ないか。					○		車両乗入れ規制の緩和については、環境省、文化庁等関係機関との調整が必要ですので、今後、引き続き検討してまいります。
	(11) P25 受入体制の再構築・支援	(11) 宿泊施設の不足が現在も問題となっています。復興に伴ない今後、もっと深刻になると思われます。民間の旅館等へ何らかの支援をし稼働しやすい状況をつくったり、災害仮設住宅の有効利用は出来ないか。					○		稼働中の宿泊施設に対しては、部屋の空き状況の情報を、観光協会ホームページで提供しています。被災した宿泊施設の復旧については、グループ補助金の申請手続きを支援しております。
(12) P26 地域観光資源の再生	(12) 津波遺産の募集は前回ゼロという事だが、復興に着手する前にネット等も使い再度行なって見てはどうか。【再掲】市のツイッターアカウントの設置を要望する。					○		ホームページの見直しに合わせ、ご意見のありました情報伝達手段について今後検討してまいります。	

No.	該当箇所	意見等	復興計画への反映 (反映の場合、いずれかに○を付すこと)			今後 検討	その他	意見に対するコメント
			追加	修正	計上済			
5	(13)P27 物流・産業基盤としての機能の確保	(13)-1 海の景観の観点から湾口防波堤・防潮堤の検討はないのか。					○	防潮堤等については災害復旧が原則であり、宮古湾については湾口防波堤の検討はされておられません。また、防潮堤については景観に配慮し、整備する方向で県により検討が行われています。
		(13)-2 港湾整備について、阪神淡路大震災の神戸港の再建から何か参考になる事はないのか。復旧ではなく復興を希望する。						○
	(14) P30 公共施設の再配置	(14)-1 市役所は消防署周辺へ移転もしくは、危機管理課のみ移転を行えば情報の一元化と迅速な対応が可能となるのでは。市役所の災害に強い拠点施設整備の内容を示してほしい。震災時の様な市役所機能停止では困る。			○			行政機能の中核であり防災拠点でもある市役所本庁舎については、耐震性及び災害時における電源確保が可能な自家発電設備を有するなど、災害に強い拠点施設を再構築する必要があります。このため、本庁舎のあり方については、公共施設再配置計画の策定に併せ、検討することとしています。なお、当面、津波警報が発表された場合は、宮古消防署の建物内に市災害対策本部を設置して情報発信・収集を行うこととしています。
		(14)-2 大規模太陽光発電施設について、何かアクションをおこしているのか。他県のように特区の設立等を検討しているのか。			○			今後、大規模太陽光発電を含めた再生可能エネルギーの導入可能性の調査・研究を行い、マスタープランを策定することとしています。また、大規模太陽光発電の事業化については、現在民間事業者による調査が行われており、市も協力しています。
		(14)-3 住宅用太陽光発電設備の導入促進はどのような制度設計となるのか。前回以上に手厚い補助にするべきではないか。			○			これまでも市単独で補助を行っていますが、平成24年度から補助内容を拡充します（補助単価・補助限度額の増額、施工業者の拡大）。
	(15) P31 災害に強いライフラインの整備促進	(15)-1 市は電気・電話等の業者と緊急時の協定を結んでいないのか。発電機等、バックアップ体制は元々なかったのですか。			○			電力復旧作業の相互支援体制に関する協定を締結していたので、協定に従い避難所への電源車の配置が行われました。その他、各庁舎や避難所を優先した復旧作業となりましたが、市全体のライフラインのバックアップ体制については、今後、関係機関等と検討してまいります。
		(15)-2 災害廃棄物は現地処理にもっと力を入れ雇用の促進を図るべきではないですか。法的問題は県や国に特例等を求めるべき。						○
(16) P33 公共交通の復旧と再生	(16) JR復旧問題についてBRTの問題点と利点を開示し広く討論した方がよいのでは。一律でBRTはだめではなく、だめな所を変更改善すれば個人的にはBRTでも問題ないと思います。（観光の材料にもなる）					○	三陸沿岸地域をつなぐ鉄道は、通院、通学等沿線住民の生活に欠くことのできない交通手段であるとともに、観光客の増加や地域間交流の促進を図る上で重要な交通基盤となっており、鉄道の堅持と早期復旧が必要であると考えています。なお、JRからBRTによる仮復旧の提案があった場合は、その問題点や利点などについて検証してまいります。	
(17) P34 地域防災計画・行動マニュアルの見直し	(17) 災害対応状況の検証はまっ先にやるべきで、検証結果を公表するべき。市として内部的にどういふ不備があったのかわからなければ意見の出しようがない。			○			市の災害対応行動の検証を進めており、3月末に報告書を取りまとめ、公表する予定です。	

No.	該当箇所	意見等	復興計画への反映 (反映の場合、いずれかに○を付すこと)			今後 検討	その他	意見に対するコメント
			追加	修正	計上済			
(18) P35 市民への情報伝達手段の再構築	(18)-1 防災行政無線のJ-ALERTは正しく機能していなかったのでは。それらしい放送が震災数日後に少し流れた様な気でしたが。公共事業で整備しているのに予備電源もなかったのかと思うシステム構築の仕方を疑う。			○			震災当日の緊急地震速報、震度速報、津波警報について、J-ALERTが作動し、防災行政無線の自動起動により放送されました。停電時、予備電源が稼働しましたが、長時間の停電を考慮した電源供給体制の整備について、今後の検討課題としております。	
	(18)-2 整備する海面変動監視施設は、国により現在太平洋沿岸に整備が進行中の潮位観測装置の事ですか？市独自のものであれば、国の設備と連携するのですか。			○			市の装置が被災したため漁港の復旧後に整備する予定です。他市町村の装置と連携した国県のシステムとしての活用について、国・県に要望しているところです。	
	(18)-3 緊急情報の伝達について、津波の恐れがある時は自衛隊、消防、県のヘリ等を飛ばし沖合の状況をつぶさに監視してもらい、沖合で津波を発見したらすぐ情報をもらい尚且つ市内上空からヘリの拡声器で避難の呼び掛け等出来ないか。これにより防災無線不感地域の解消にもなる。震災後出てきた様々な映像を見ると、沖合で津波が発生しているのに、市内ではまだ警報しか発令していない。			○			国・県が所有するヘリコプターからの避難の呼び掛けについて、国県に対し要望してまいります。	
	(18)-4 コミュニティFMは大変為になったが、今後どの様な連携をしていくのか。			○			災害時の市民への情報伝達手段として、コミュニティFMを活用し、行政情報の提供など連携を図ります。	
5 共通	(1) 震災後の宮古市ホームページの復旧状況を見ると、今後の情報の伝達方法として、ブログやツイッターの開設を求む。 (東京都副知事の猪瀬氏のツイッターによる救助例もある)					○	ホームページの見直しに合わせて、ツイッターを含め、双方向での情報伝達について検討することとしています。	
	(2) 復興に関し、現在表面化している問題は震災以前からの問題が多分に含まれていると思います。今後は復旧ではなく復興を目指すべきで、今迄と同じ事をするだけでなく、今しか出来ない事が沢山あると思います。市には直近にあった阪神淡路大震災や北海道沖の震災からの復興も参考にし、もっと大局的に見たランドデザインを求めます。					○	阪神淡路大震災をはじめ、北海道南西沖地震（奥尻島）、新潟県中越地震（旧山古志村）における復興事例を参考にしております。	
	(3) 現在でも需要過多により、市内宿泊施設や建設関係者の人員不足が起きていますが、今後の復興需要に向け極力市内で経済がまわるよう未経験者でも参加出来る事業等、何らかの対策を要望します。					○	復興需要に伴う事業量の増加により、市内の事業者やマンパワーで対応できない分については、県内外からの支援を必要としている状況です。	
	(4) 震災時の市内業者との防災協定がうまく発揮されていなかったと言う声を聞きます。しっかりした検証と今後の対応をお願いします。			○			市内業者等との協定内容の確認を行い、関係者間で今後の対応を協議してまいります。	
	(5) 予定されていると思いますが、最終の復興計画をわかりやすく具体的に公表願います。					○	復興計画【推進計画】の策定後、市ホームページ等を通じて公表いたします。	
	(6) 私自身消防分団員として出来る限り活動しましたが、震災時の市と広域連合と消防本部と各分団との連携に改善すべき点があると感じました。今後の検証は市役所のみでなく関係部署全てが行い緊急時により迅速に一丸となって行動出来るよう希望します。			○			災害応急対応の役割分担等について、関係者間で協議してまいります。	